



- 自分にしかできないことを「仕事」、人にお手伝いできることを「作業」とすると、忙しいと言いつつも実は「作業」ばかりをしているものです。
- 実は「作業」は多岐に渡ります。突き詰めていくと、「経営戦略を作る」も、外部のコンサルタントが請負うこともあるので、これも「作業」になり得ます。
- では、「仕事」には、どんなものがあるのでしょうか？たとえば、「ねぎらいの言葉をかける」。これは外注は出来ませんね。こういった「仕事」に集中していきたいですね。

## 懲戒制度の最新実態

### 大手企業の約半数が、最近5年間で懲戒制度を見直している

- 最近5年間(おおむね2007年以降)において、懲戒制度を「変更した」企業は37.6%と4割近くに上ります。
- 規模別に見ると、「変更した」割合は1,000人以上では47.4%と半数近いのに対し、300～999人では38.0%、300人未満では26.0%と、大手ほど多くなっています。



懲戒制度に関わらず、就業規則は1年に1回は見直しをすることをお勧めします。

古い就業規則のままですと、業務のやり方と規則の不一致が起きるだけでなく、価値観の変化や新しいライフスタイルへの対応ができないといった問題も出てきます。

### ハラスメントに関する規定を追加している企業が多い

- 各社の具体的な変更内容は飲酒運転、セクシュアルハラスメント(以下、セクハラ)やパワーハラスメント(以下、パワハラ)といったハラスメントに関する内容を追加・変更したところが目立ちます。また、懲戒処分の種類に関し、“降格・降職を新設(追加)”が複数見られました。



懲戒規定は、以下のようなパターンで問題が潜んでいます。(一例です)

- 痴漢で捕まったが、無実を主張し裁判にもつれ込んだ社員は、(1)捕まった時点で懲戒対象なのか、(2)有罪が確定した時点で懲戒対象となるのか明確になっていない。
- 会社貸与の携帯で、勤務時間中もネットサーフィンをしたり、付属のカメラで盗撮した等、新しいテクノロジーに対応していない。
- 賃金カットをしたので、やむを得ず副業を認めたと、女性社員が会社に内緒で、夜のお店で働き始め、取引先の社員と出くわしてしまったが処分できない。

## 残業時間の実態調査

### 残業時間は調査開始以降最多。28.6時間/月

- 2012年の平均残業時間は月28.6時間でした。調査開始の07年以降で最も残業時間が長い結果でした。
- 職種別にみると、クリエイティブ系、建築・不動産系、金融系の職種が比較的多くなっています。



残業削減は大切な取り組みですが、自己研鑽のための主体的な居残り時間や、有志で行われる業務改善のための小集団活動など、現場の主体的な取り組みまで阻害してはいけません。「何をしているのか」をよく吟味したうえで、残業施策を検討していきたいですね。



## ～こんなときはどうする？～

日々の業務でありそうな、労働問題をクイズ形式にまとめてみました。

### 定期健康診断の結果、再検査となっても受診しない社員に 会社はどう対応すべきか？

Q

年1回の定期健康診断で、再検査や精密検査が必要という結果を受けても、受診しようとしなない社員がいます。会社としては、社員の健康に配慮し、検査を受診させたいと考えていますが、どのように対応すればよいでしょうか。

A

再検査・精密検査とも、会社には受診させる義務はない。

これは健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針の(5)ハで、再検査または精密検査の取り扱いに関して、「再検査又は精密検査は、診断の確定や症状の程度を明らかにするものであり、一般には事業者によるその実施が義務付けられているものではない」としていることによるものです。ただし、就業規則に受診義務を明記し、労働者に受診を促すことは可能です。



従業員が安心・安全に働ける良い職場環境を作ることと、万一の際にも会社の安全配慮義務を怠っていないことを主張できるよう、(1)再検査は義務、(2)受診料は会社負担、(3)報告義務有り、とすることが望ましいです。

### 【参考】人事労務カレンダー（2012年10月）

日付	曜日	法定事務/行事等
10	水	10日まで 【労働】労働保険一括有期事業開始届の提出－労働基準監督署 【労保】雇用保険被保険者資格取得届の提出(前月以降に採用した労働者がいる場合)－公共職業安定所 【雇対】外国人雇用状況届出書の提出(前月に採用した外国人労働者がいる場合)－公共職業安定所 【税務】源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付－郵便局または銀行
31	水	10月31日まで 【社保】健康保険・厚生年金保険 保険料の納付－郵便局または銀行 【社保】日雇健保印紙保険料受払報告書の提出－社会保険事務所 【労保】労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書提出－公共職業安定所 【雇対】外国人雇用状況届出書の提出(前月に採用または離職した被保険者でない外国人労働者がいる場合)－公共職業安定所 【労保】労働者死傷病報告(休業4日未満 7月から9月分)



気付き日報

ヒューマンインベーション株式会社 代表取締役 今井洋一

社会保険労務士 ・ (財)生涯学習開発財団認定コーチ

TEL : 03-3791-1180 FAX : 03-6674-2508 Mail : info@humani.jp

受付時間 10:00～17:30 (土日祝日および弊社休日を除く) <http://nippou.org/>